

三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	一般財団法人三重県交通安全協会（代表者：会長 稲垣 清文）
1 管理運営方針	当協会では、県が目指す施策の実現に寄与するため、これまでに培った豊富な経験と知識を活かし、センターの有効性を最大限に活用した、参加、体験、実践型の交通安全研修事業が提供できるよう努めます。 (1) 管理運営の総合的な基本方針 ・団体研修特化型施設として、施設、設備を生かした専門的かつ高度な交通安全教育を提供します。 ・地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域に根付かせ、地域における交通安全教育の充実を支援します。 (2) 利用者の公平・公正な利用 ・生涯にわたる交通安全教育の場として、幼児から高齢者まですべての県民に分かりやすい交通安全教育を提供します。 ・組織ネットワーク、SNS、ホームページ等を活用し、企業、団体等に対し広くセンターを周知し、利用者の拡大を図ります。 (3) 協会の社会的責任 コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、利用者の安全を最優先とした危機管理に努めます。 (4) 現状に対するアセスメント 地域や職域、教育現場において交通安全指導ができる指導者の養成機関、および関係機関、団体への情報提供機関として交通安全活動を推進します。
2 運営業務に関する計画	(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務 ・「幼児から高齢者まで、すべての県民に」をモットーに、年齢・業務形態等に合わせた教育カリキュラムによる、参加・体験・実践型の研修を実施します。 ・現有施設、設備を生かした専門的かつ高度な団体研修特化型施設として、団体利用者数、リピータ数の拡大を図ります。 ・パーク&バスライド・シニアラーニングにより、高齢者が参加しやすい環境を作るとともに、興味を持ち楽しく学べる場を提供することで、進んで参加していただくよう研修の充実を図ります。 ・ナイトスクール、自転車教育等の特別研修や、指導者用指導マニュアルの作成配布を通じ、指導者の養成、資質の向上を図ります。 ・受講者の発達段階に応じ、「飲酒運転防止教育」、「自転車の安全利用」及び「人優先の交通安全思想」の普及に取り組みます。 (2) 交通安全に関する情報提供および資料の収集・提供 ・ホームページによる施設・研修紹介、交通安全DVDの貸出、X（旧ツイッター）による死亡事故発生速報、改正道交法の解説等タイムリーな情報発信に努めます。 ・県内18の地区交通安全協会、交通安全対策協議会、自動車販売協会、安全運転管理者協議会、県・市町教育委員会等のネットワークを通じた集客を図ります。 ・29市町交通安全担当者に対するメールマガジン等を利用した情報発信やセンター研修を通じて、地域指導者の資質の向上を図ります。

3 管理業務に関する計画		(1) 施設の維持管理 毎日の始業・終業点検の励行、必要に応じた外部保守委託等により、創設以来30年余り無事故、訴訟事案皆無であり、これを継続します。 (2) 不測の事態を想定した危機管理 運転免許センター職員とともに、震災および火災対応マニュアルに沿った任務分担、避難路の確認、および訓練による利用者の避難誘導に万全を期します。 (3) 利用者の安全確保等 ・毎朝のミーティングにおいて、当日利用者情報の確認、研修内容、使用機器等について綿密な打合せを行うことにより、利用者の事故防止に配慮しています。 ・各種感染症防止から、機器類の定期的な消毒、使用毎の消毒を実施しています。 (4) 個人情報保護、情報公開 個人情報の保護、情報公開、その他県交通安全研修センター条例等の各種法令を遵守し、コンプライアンスの徹底を図ります。 (5) 県の施策への配慮 人権の尊重、男女共同参画社会の実現、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援対策など県の施策の実現に寄与します。				
4 組織及び人員		(1) 人員の確保および採用に関する事項 悲惨な交通事故をなくすという社会奉仕の精神を使命とする当協会では、交通安全についての意識の高い優秀な職員を、公募または協力関係にある機関、団体からの推薦により採用しています。 (2) 職員の勤務形態等 所長およびスタッフ6名の計7名の常勤職員と、特別研修等で増員が必要な場合の支援スタッフ3人（交通安全アドバイザー等）を運用します。 (3) 職員の配置、勤務ローテーション 講師担当者1名、屋外(自動車体験コース)担当者2名、運転シミュレーター等屋内機器担当者4名がローテーションを組んで勤務します。 (4) 人材育成 専門性の高い研修やフォーラム等へ参加させ、技術・能力向上に努めています。併せて、クレームやアンケート情報を教材とした接遇マナーにも配慮しています。				
収 支 計 画 (千円)	年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	収 入 合 計	43,626	43,626	43,626	43,626	43,626
	指定管理料	43,626	43,626	43,626	43,626	43,626
	人 件 費	25,651	26,267	26,897	27,542	28,204
	事 務 費	2,055	1,978	1,847	1,787	1,716
	事 業 費	6,032	5,532	5,170	4,820	4,363
	管理費・消費税等	9,888	9,849	9,712	9,477	9,343
	支 出 合 計	43,626	43,626	43,626	43,626	43,626